

近畿高等学校 剣道選抜大会 申し合わせ事項

1 参加申し込み等に関する事項

〈出場資格〉

- (1) 各府県高体連に加盟する学校で当該校学校長が参加を認め、各府県より選出された男女とも4校であること。
- (2) 平成18年4月2日以降に生まれたものとする。
- (3) 同一学年における出場は、一回限りとする。
- (4) 転校後6ヶ月未満の者の出場は認めない。ただし、一家転住及び留学生（卒業を目的とする）等やむを得ない場合は、各府県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (5) 大会に参加させようとする選手については、定期健康診断、健康相談及び日常の健康観察等によりその健康状態をよく把握し、無理をして参加させないようにすること。
- (6) 他に別途定める特例あり。（各府県専門委員長に問い合わせること）

〈大会参加申し込み〉

- (7) 大会実施要項に従い、所定の申込書（紙媒体及びデータ）で締切日必着厳守にて申し込むこと。
- (8) 申込書には、記載漏れの無いように十分注意をすること。
- (9) 出場チームの編成は、男女とも監督1名、選手7名以内とし、全日制、定時制、通信制等および男・女の生徒による混成は認めない。
- (10) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

〈宿泊等申し込み〉

- (11) 弁当・宿泊申し込み及び鉄道・バス等手配依頼の必要がある場合には、所定の申込用紙にて締切日必着厳守でJTB 西日本に申し込むこと。

〈組合せ抽選〉

- (12) 抽選は、近畿高等学校剣道選抜大会組合せ雛形により各府県委員長が行う。

2 競技運営に関する事項

- (1) 試合は、全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則並びに剣道試合・審判細則」に準拠して行う。
細部については、本申し合わせ事項並びに「全国高体連剣道部申し合わせ事項」による。
- (2) 試合は、5人制の対勝負方式とし、3チームを一組とする予選リーグを行い以後はトーナメントとする。
- (3) 選手が5人に満たない場合のオーダーは次のとおりとする。
〈4人の場合〉次鋒・中堅・副将・大将とし、先鋒を空欄にする。
〈3人の場合〉中堅・副将・大将とし、先鋒・次鋒を空欄にする。
- (4) 登録選手によるオーダーの変更は試合ごとに認める。オーダー用紙は試合ごとに各試合場主任へ、前の試合の次鋒戦終了時まで提出する。ただし、第一試合のオーダー用紙は、開会式終了後直ちに、試合が連続する場合には前の試合終了後直ちに、各試合場主任へ提出すること。
- (5) 試合時間は、予選リーグ・決勝トーナメント共に4分とし、時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- (6) 試合の勝敗は、勝者数法により決定する。勝者数同数の場合は、総取得本数による。勝者数、取得本数ともに同数の場合、予選リーグにおいては引き分けとし、そのリーグの試合終了後、リーグの1位が決定できない場合のみ代表者戦を行う。決勝トーナメントにおいては、その都度代表者戦を行い勝敗を決する。

(7) 予選リーグの順位決定は、次により決定する。

①勝ち点（勝ち1点、引き分け0.5点、負け0点） ②総勝者数 ③総取得本数

(8) 代表者戦は、関係する試合に出場した代表者による1本勝負とし、制限時間内に勝敗が決しない場合は、時間を区切って勝敗の決するまで延長戦を行う。

(9) 不戦勝は、個々の試合における2本勝ち（2－0）の価値を有するものとする。

(10) 赤・白の目印は、各校で用意すること。（全長70cm、幅5cmとする）

(11) 監督（顧問）は、チームの選手および応援団のすべての行動につき監督すること。

(12) 審判員に委嘱された者は、監督を兼ねることはできない。

(13) 監督の服装は、「全国高体連剣道部申し合わせ事項」4. (1)の(ロ)に準ずる。

(14) 開会式までに必ず、受付、更衣をすませておくこと。

(15) 試合場へは、試合に関係のある監督・選手および大会役員以外の入場は禁止する。

(16) 大会中の負傷・疾病等について、応急処置の他は、主催者はその責任を負わない。参加者は各自で健康保険証を持参すること。貴重品等についても同様に各校の責任において保管すること。

(17) 校旗、部旗またはそれに類するものの掲揚は認めない。

(18) サポーター等の使用に当たって、届け出の必要はない。但し、不適切なものについては、審判主任の判断によりはざさせることもある。

3 競技前に関する事項

【登録選手の変更について】

(1) 抽選日以降の、登録選手の変更は認めない。

(2) 事故、病気等やむを得ない理由により登録選手の変更を行う場合、各府県専門委員長は、大会前日15時までに、大会事務局まで申し込むこと。（ただし、特別の事情がない限りは、変更は2名以内とする。）

(3) 選手変更の手続きは、所定の用紙に必要事項を記入し、各府県専門委員長に提出すること。

【用具】

(4) 剣道具、剣道着、袴、竹刀は完全なものを使用する。

(5) 竹刀は、必ず検査を受け、合格証を施したものをを使用すること。

4 その他

(1) 試合の進行については、常に留意し、スムーズな試合進行を妨げることのないようにすること。

(2) (公財)全日本剣道連盟「試合審判規則」第1条及び、「全国高体連剣道部努力目標」に則した試合を行うよう努力すること。

(3) 不明の点があれば、各府県専門委員長を通して、大会本部に問い合わせること。

令和7年1月16日確認